

誓 約 書

- 1 法定耐用年数を経過するまでの間、補助事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないこと。
- 2 補助対象設備について、当該補助金以外の補助金等を受けていないこと。
- 3 市税を滞納していないこと。また、市税の納付状況について市が調査することについて同意すること。
- 4 呉市暴力団排除条例（平成24年呉市条例第1号）第2条第3号に規程度する暴力団員等に該当しないこと。また、これらに該当しないと確認するため、市が警察当局に照会することについて同意すること。
- 5 申請書（様式第1号）記載の事業完了予定日までに、支払いを含めて事業を完了させること。
- 6 呉市脱炭素社会推進重点対策加速化事業家庭用燃料電池設置費補助金交付要綱の規程を遵守すること。また、当該交付要綱の規程を遵守しないことにより補助金の交付決定が取り消されても、呉市に対し異議を申し立てないこと。
- 7 交付決定の取り消しに伴う補助金の返還や財産処分等により財産処分納付金が発生した場合には、遅滞なく呉市の指示に従い返還、納付すること。

私は、呉市脱炭素社会推進重点対策加速化事業家庭用燃料電池設置費補助金の交付を受けるに当たり、上記の項目について了承し、遵守することを誓います。

年 月 日

署名

（申請者本人が自署してください。）